

第 7 回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 9 : 0 0 ~ 2 0 : 0 5
- 2 場 所 因島総合支所 多目的会議室
- 3 出席者 因北小学校長、重井小学校長、因北中学校長、重井中学校長
重井小学校 P T A 会長、因北中学校 P T A 会長
因北小学校 P T A 会長、重井中学校 P T A 会長
中濱教育総務部長、小柳学校教育部長、榎原因島瀬戸田地域教育課長
安保学校経営企画課長、金子教育指導課長
（司会：宮崎学校経営企画課企画振興係長）
準備委員会 P T A 役員 2 名
事務局 9 名

4 進 行

担 当	内 容
小柳委員長	（ 1 9 : 0 0 開会） 1 委員長から第 6 回準備委員会以降の進捗状況の報告 準備委員会だより N o 6 を、令和 8 年 6 月 1 2 日（金）に発行し、保護者の方や地域には紙媒体で配布や回覧をした。議員にも情報提供をし、尾道市ホームページにも掲載している。 その他、報告する事項はない。
総務等検討部 会長（因北小 学校長）	2 各部長から部会の進捗状況と今後の予定について報告 ○総務等検討部会 委員会資料 2 をご覧いただきたい。 第 4 回総務等検討部会は 6 月 1 1 日（木） 1 9 : 0 0 から、因北小学校において開催した。 はじめに、事務局から、今年度最初の部会ということで、P T A 代表も交代していることから、総務資料 1 ～ 3 を配布し、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会の組織、要綱、推進体制及び学校再編スケジュールについて、説明があった。 続いて、総務資料 4 をご覧いただきたい。部会長報告として、5 月 2 1 日に開催した、第 6 回準備委員会の報告を行った。副委員長から総務等検討部会に対して、「令和 9 年度からの P T A 組織について」と、「施設整備の進捗状況について」の検討依頼があり、本日の第 4 回総務等検討部会を招集した旨を報告した。 次に、準備委員会からの検討依頼を協議した。令和 9 年度からの P T A 組織については、新役員の選出が始まるため、年末までには整理してい

小柳委員長 生徒指導等検討部会長（因北中学校長）	ただき、学校再編する令和9年度からは、新たな組織体制で運営を始められるように準備をお願いしたいと事務局から説明があった。 各PTA組織の進捗状況について、各PTA代表から報告があった。 因北小学校は検討中であり、今後新体制で決めていきたいとのことであった。重井小学校からは、PTA会費の金額についての質問があった。重井小学校は、PTA組織を解散するにあたり、因北小学校へ会費の納入を検討しており、今後そのあたりの整理が必要であるとのことであった。また、初年度の役員体制について、重井小学校の保護者がどのように運営に関わっていくべきか意見が出された。 中学校のPTA組織については、現在検討中であるとのことであった。 PTA組織については色々つめていかないといけないことがあるため、相互に、また各PTA内部で意見を出し合いながら準備を進めていきたいと考えている。 続いて、事務局から、総務資料7のとおり、重井小・中学校の閉校式並びに閉校記念事業実行委員会主催による閉校記念事業の日程が決まった旨、報告があった。 最後に、総務資料8をご覧ください。施設整備の進捗状況について、事務局から、因北小学校では、改修の事前準備として、春休み中に1号館にある教室を、2号館と3号館に移動し、4月から、SSRや図書室の一部の教室を除き、2号館と3号館で授業を行っている。改修は5月連休明けから本格的にスタートし、順調に進めば、夏季休業中に1号館の改修を終え、2学期から新しくなった教室やトイレを使っただけだと考えている。因北中学校では、トイレの洋式化・乾式化、建具のアルミサッシ化及びロッカー取替えの全ての改修を、夏季休業期間内に完了するよう準備を進めており、順調に進めば、2学期から新しくなったトイレやロッカーを使っただけだと考えていると報告があった。 報告は以上である。 質問等はないだろうか。 （質問等無し） ○生徒指導等検討部会 委員会資料3をご覧ください。 6月19日（金）に因北中学校にて、第6回生徒指導等検討部会を開催した。
--	---

部会では、まず「準備委員会設置要綱」、「推進体制」、「スケジュール」について、資料に基づき確認した。

その後、資料4から7に基づいて、前回（第5回）の生徒指導等検討部会における協議内容や、第5回・第6回の準備委員会での報告事項について確認し、生徒指導等検討部会へ依頼された検討事項を確認した。

検討事項は3つあり、1つ目の「学校規定品（制服・体操服以外）等の方向性について」、各校PTAで協議いただいた意見等を踏まえて、重井・因北小中学校の校長で協議した内容について次のとおり提案した。

資料8、小学校の規定品については、

- ・制帽については、意見を踏まえて黄色のキャップ型かハット型かを選択するものとする。校章はなく、業者の指定もしない。
- ・シューズは平ゴムタイプとし、布部分が白であれば、つま先の色は問わない。
- ・通学・運動シューズは、白地・白ラインのものとする。
- ・通学カバンは、現行どおりランドセルとし、名札は因北小学校のものとする。

この提案について、特に意見等はなく、部会として承認された。

資料9、中学校の規定品については、

- ・上履きシューズと体育館シューズは、それぞれ購入するものとし、上履きシューズは三角ゴムで白地であれば、メーカーは指定しないものとする。
- ・通学・運動シューズは、白地・白ラインであればメーカーは指定しないものとする。
- ・体育館シューズ・通学カバン・サブバック・名札は、因北中学校のものとする。サブバックについては、前回までは校章を入れないものとする予定だったが、PTAからの意見を踏まえ、引き続き校章が入ったものとする。
- ・ヘルメットは、今年度からSGマーク等の安全性を示すマークの付いたものであれば、色やメーカーは指定しないものとしている。また、既存のものをそのまま使用してもよい。
- ・ベルトは黒か紺色で、幅は2.5～3.5センチ程度の飾りがないものとする。
- ・ウインドブレーカーについて、メーカーに問い合わせると令和9年度から新しいモデルになることが分かった。来年度のモデルを業者に持参してもらったが、それが黒色のものであった。重井小・中学校の保護者から、白を基調としたものにしてほしいという意見があったため、黒色のものと白色のもの2つを、制服等検討委員会のメ

ンバーに意見を問うている。意見の集約を7月31日としているため、意見を踏まえて再度4小中学校の校長で協議し、決定していきたいと思う。

以上の提案について、通学・運動シューズの種類については、運動に適した靴であることについて共通認識が必要なのではないかという意見があった。これについては今後検討していくが、その他については特に意見等はなく、部会として承認された。これらの制服・体操服以外の学校規定品の方向性については、こののち議決事項として議題とする。

また、制服・体操服の移行期間等について、小学校の制服は因北小学校のものを使用するものとし、現在重井小学校に通っている1年生～5年生については、因北小学校の制服を教育委員会が支給する。移行期間は意見等を踏まえ6年間とし、移行期間中は重井小学校、因北小学校新旧いずれのものを着用してもよいものとする。

中学校は新たな制服に変更するが、令和9年度の中学2・3年生については現在の制服をそのまま使用する。移行期間は3年間とし、移行期間中は重井中学校、因北中学校、新旧いずれのものを着用してもよいものとする、ということについて確認をした。

次に体操服について、体操服は小中学校共通の新しいものとするが、令和9年度の小学2年生～6年生、中学2・3年生については、現在の因北小・中学校の体操服を引き続き使用するものとする。移行期間は新1年生が卒業するまでの期間と各PTAからの意見等を踏まえ長めにし、小学校で6年間、中学校は3年間とする。移行期間中は重井小・因北小、重井中・因北中新旧いずれのものを使用してもよいものとする、ということについて確認をした。

検討事項2つ目の「通学路の安全対策について」、事務局から、昨年度は通学路交通安全プログラムとして、9月22日（月）に関係各所との合同点検を実施しており、道路管理者により横断歩道や路肩との境界線の塗り直し等が実施されている。昨年度実施できていない部分については、本年度中に塗り直しを実施する等順次対応されていると聞いている。また、令和8年度も学校・保護者・地域の方から危険個所等の情報提供を受けているので、9月頃を目安として関係各所と連携し合同点検を実施する予定であることが報告された。

検討事項3つ目の「通学支援バス」について、事務局から、因北小中学校と重井小中学校の学校再編にあたり、令和9年度から因島重井町から因北小学校に通学する児童について、尾道市が通学支援を行うことは、

	これまでの説明会等においてお伝えしているとおりである。具体的な通学支援の方法については、バス事業者と協議を行っており、路線バスを活用した通学支援を行うことで進めている。路線の開設については、運輸局からの認可等の兼合いもあり、学校再編に合わせて、令和9年4月の予定と聞いている。ルートや運行時間帯については、現在も検討している段階であり、子ども達が安全安心に通学できるよう、今後も協議をしていく旨の報告があった。 これに対し、最終決定がなされる前に全保護者を対象に、教育委員会・バス事業者を含めた説明会を開いてほしいことや、ルートや時間帯についても複数設けてほしいこと、最終のバス停については、学校により近いところに設置してほしいこと、重井川沿いのバス停の待機場所が狭いので、安全に待機できるように検討してほしいことが意見として出され、それぞれ検討する旨、事務局から回答があった。 次回、第7回生徒指導等検討部会の日程については、第7回準備委員会での検討依頼を踏まえて設定することとしている。 生徒指導等検討部会からは以上である。
小柳委員長	事務局から補足はあるだろうか。
事務局（森迫 学校経営企画 課企画振興係 主任）	第6回生徒指導等検討部会後の7月10日（金）に、重井公民館にて重井町在住の保護者を対象に学校再編に係る通学支援バス意見交換会を開催した。その中で、バスルートや待機場、定期券、自転車の利用に関する質問や要望があった。バスルートについては、引き続き教育委員会とバス事業者とで協議を行うとともに、待機場等の安全対策については、今後の通学路交通安全プログラムの合同点検において、関係者と現地を確認し、対策を検討していく予定としている。
小柳委員長	質問等はあるだろうか。
重井小PTA 会長	通学支援バスについてだが、路線バスで話を進めていると言っていたがスクールバスの検討はしていないのか。例えば、小田浦の自宅から因北小学校まで3.6kmくらいある児童がいる。因島北IC入口バス停から因北小学校までのバスは無いため大回りになり、時間的にも子どもの負担が大きくなる。西浦方面からだと、時間が早くなるし、乗換をしなければならない。重井方面からだと距離があり、早く起きていかなければならない。そうすると他の子ども達に比べてかなり大変になるのではないか。小田浦の子だけ他の手段を考えていただく等、そういった検討は

	していただけるのか。 路線バスについては現在ルートを検討中であり、小田浦の方も路線バスを利用して小学校へ行けるルート設定を協議している。ルートによっては時間がかかる場合もある。また、バス停から遠い児童が通学に支障が出ないように検討していきたい。
事務局（宮崎 学校経営企画 課企画振興係 長） 小柳委員長	基本的に路線バスを活用する。どこかの地域だけをスクールバスで委託するということはある得ない。市内全体で言うと路線バスを活用したり、委託バスを利用したり様々やっているが、どこかを起点にすれば早く出発しなければならないところもあり、20分くらい遅くなるところもある。どこかが早くなるとどこかが遅くなるため、どういう回り方をするかというのは検討しているが、そこは保護者にご理解していただくしかない。ある程度固まったら意見交換会をさせていただく話もしているので、皆さんに100パーセント理解していただくのは難しいが、早い遅いというのはどこの地域でも起こり得ることであると、私たちも説明をさせていただく。理解していただくしかないところも出てくると思う。極力意見に耳を傾けさせては頂くが、100パーセントそれが叶うというのは難しい。市内全体との均衡というのもあるため、また話をさせていただければと思っている。
重井小PTA 会長	ぜひ検討していただいて、保護者に少しでも納得していただけるように説明していただければ助かる。
重井中PTA 会長	ウインドブレーカーについてだが、今アンケートをコドモンでいただいている。その中で白を使うと3,000円程度高くなるといったものが書いてあるが、そもそもの金額が分からない。金額というのは既に出ているのか。
生徒指導等検 討部会長（因 北中学校長）	金額はまだ出ていない。現行のものがモデルチェンジをするので、現行に準じた金額というふうに聞いている。ただ、昨今の状況があり、若干今年度のものより高くなることはあるかもしれないが、具体的な金額は聞いていない。今年度と同様くらい。
重井中PTA 会長	今年度はどのくらいなのか。重井では現在黒いウインドブレーカーを使っている。因島北IC辺りは街灯がなく、冬場の草むらの中に何かざわざわいるなと思ったら、重井中学校の子ども達が黒いウインドブレー

生徒指導等検討部会長（因北中学校長） 重井中 P T A 会長 生徒指導等検討部会長（因北中学校長） 小柳委員長	カーを来て自転車で帰っているというのをよく見かけることがある。草むらを見るといえるということは分かるが、暗くて見えないというのは危険ではないかと、まず発見してもらえるように白があると車が確認しやすいのではないかと考えている。 金額について、現在ウインドブレーカーの上着が 7,500 円、下のズボンが 4,700 円である。 上下で 3,000 円上がるイメージでよろしいか。 そうである。 最近制服や体操服等に蛍光反射材が入れられる。そういう工夫等、安全対策をしていかないと保護者の方も不安だと思う。そういう提案は学校から業者にしていかなければならないと思う。
教育課程等検討部会長（重井中学校長）	○教育課程等検討部会 ①進捗状況と今後の予定 委員会資料 4 をご覧いただきたい。 教育課程等検討部会は、7 月 9 日（木）に重井中学校にて開催した。 小中一貫教育校の育てたい資質・能力である「主体性」「社会性」「表現力」について、これらの資質・能力を身に付けた子どもの姿を小中それぞれについて協議し議事録の通り整理した。議事録を、委員会資料 4 の一番後ろに添付しているので、ご覧いただきたい。 「主体性」については、小学校の姿として、よりよい自己の実現に向けて、粘り強く自己選択・自己決定しながら工夫することができる。中学校の姿として、よりよい自己の実現に向けて自己の存在や思いを尊重しながら挑戦することができる。 「社会性」については、小学校の姿として、よりよい集団生活の充実に向けて、自分や相手の思いを大切にしながら周囲と協力し合うことができる。中学校の姿としてよりよい社会の実現に向けて、自他の持ち味を尊重しながら周囲と適切に関わることができる。 「表現力」については、小学校の姿として、自分の思いや考えを素直に表現し合うことができる。中学校の姿として、自分の思いや考えを相手に分かりやすく伝えたり、受け止めたりすることができる。 今後、この姿を実現するための具体的な取組について協議していく。

	小中一貫教育校の教育課程等の検討については、総合的な学習の時間の教育課程を中心に、オンライン等でも協議を重ね、検討していく。 最後に、児童間交流の報告もあった。7月8日（水）に、重井小の児童が因北小を訪問し、初めて対面による交流を行った。ゲーム等を通して、仲良くなることができた。大人数の因北小の児童の中に、重井小の児童が入ったので圧倒される様子はあったが、レクリエーション等の活動を通して、少しずつ慣れたようであった。今後、5年生は合同で宿泊学習を行う。5年生は開校の際、6年生となる児童である。来年度4月に良いスタートとなるよう、今後も交流を行っていく。 第5回教育課程等検討部会は、9月末を予定している。 報告は以上である。
小柳委員長	児童間交流は重井小学校全校児童が行っているものだと思う。重井小学校長から見てどんなものだったか様子をお話したい。
重井小学校長	7月8日（水）に全校で因北小学校へ行った。体育館で因北小学校の代表が迎えてくれて、各学級の方へ案内してくれた。各学級で様々なレクリエーションや、授業と一緒に何かテーマを考えて、自己紹介をする等考えたメニューで交流をした。子ども達は普段少人数なため、大人数の中に入り戸惑う様子もあったが、最後の方には仲良くなって「また今度ね」と笑顔で帰っていくという感じであった。回を重ねてだんだん仲良くなっていくことが必要だと思った。
小柳委員長	ありがとうございました。何か様子が浮かんでくるように感じられたと思う。 ただいまの報告について、質問等はあるだろうか。 （質問等無し）
小柳委員長	学校教育目標や校訓が決まってきて、この後確認事項で確認する資質・能力が固まってくると、一番上位に掲げる部分が決まったので、次は教育課程や教育内容等、具体的に子ども達にどんな教育をしていくかという議論になってくる。今後小中一貫教育校で9年間を通してどのような教育が創れるのかというのを具体的に検討していくことになる。また報告していただけるのではないかと思います。 3 確認事項について

小柳委員長	確認事項は、因北小中学校区小中一貫教育校の育てたい資質・能力についてである。教育課程等検討部会から報告があったとおり、育てたい資質・能力については、「主体性」「社会性」「表現力」とする。現在、資質・能力を身に付けた子どもの具体的な姿について協議をされていると報告の中にあった。具体的な姿や今後教育課程等を検討していくと思うので、総合的な学習の時間の中身等を含めて、本委員会において報告していただきたい。
小柳委員長	4 議決事項について 本日は学校規定品（制服・体操服以外）等の方向性についての議決を行う。委員の皆さんは、賛成の場合には挙手をお願いする。 それでは、因北中学校区小中一貫教育校の学校規定品（制服・体操服以外）等の方向性について、生徒指導等検討部会からの報告のとおりでよろしいか。なお、生徒指導等検討部会では承認されている。 賛成の委員は挙手をお願いする。 （委員全員の挙手あり） 全会一致により議決された。ウインドブレーカー等についてはこれから最終決定ということになるので、また生徒指導等検討部会の報告をしながら進めて行っていただければと思う。
安保副委員長	5 各部会への検討依頼の内容について レジュメ縦5 「各部会への検討依頼の内容について」 をご覧いただきたい。 総務等検討部会では、令和9年度からのPTA組織について、引き続き検討をお願いする。施設整備の進捗状況については、事務局から部会へその都度報告をしながら進めていただきたい。 生徒指導等検討部会は、生徒指導規程について小中9年間を通した規程の検討をお願いする。通学路の安全対策については、合同点検を行い、安全対策についての協議をお願いする。通学支援バスについては、教育委員会事務局がバス事業者と引き続き協議をしているところだが、進捗状況については部会へ報告をしながら取組を進めていただきたい。 教育課程等検討部会は小中一貫教育校の教育課程等の検討について、主に総合的な学習の時間の取組について、その他、学校安全や食育等の各種計画についても検討をお願いする。

小柳委員長	今のようなことを部会で検討していただければと思う。またそれ以外の所でも年間スケジュールを意識しながら進めて行ってもらえればと思う。
	6 情報交換 (P T Aと校長グループに分かれて約20分情報交換をする)
小柳委員長	7 第8回準備委員会での協議事項等 レジュメの縦7 第8回準備委員会での協議事項について、現在のところ各部会の進捗状況の確認を行うのがメインとなる。協議事項や確認事項があれば議題として取り上げていきたいと考えている。
司会	8 その他 次の開催は9月下旬19時からを予定している。日時、場所が決まればまたご連絡する。
小柳委員長	以上で本日の議事を終了するが、その他質問や意見等ないだろうか。 (質問等無し)
司会	ないようなので進行を事務局に戻す。 以上で閉会する。 (20:05 閉会)